

令和6年4月1日より、**缶の出し方**が変わります。

せんべい・クッキーの大きい缶・のり缶・食用油の缶・ミルク缶等の大きい缶は、不燃・資源ごみの日に出してください。

- ・缶で出すと物が大きいため機械選別時に支障がでます。
- ・飲料や缶詰などの缶で、中身が入ってないものは通常どうり収集します。

(例)

⑧ 幅・奥行き・高さのうち1辺が10cm以上の缶が対象です。

